

保護者様

広島市教育委員会
健康教育課学校安全対策担当課長
広島市立美鈴が丘中学校長

大きな地震が発生した場合の学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本市及び本校の教育の推進につきまして、多大なるご尽力をいただき、感謝申し上げます。

さてこの度、標記の件につきまして、地震による影響を全ての学校で共通認識し、広島市立幼稚園、学校の全幼児児童生徒の安全を確保すること、また、広範囲な災害に対する学校対応を共通化することにより、保護者が理解しやすい体制を整えることを目的に、一定震度以上の地震が発生した際に、下記の通り、広島市立学校で共通した対応をとることといたしました。

一定震度以上の地震が発生した際には、幼児児童生徒の安全を確保するため、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、下記3における「引き取り開始時刻」については、その時点で学校からご連絡させていただきます。仮に、震度5弱以上で連絡網も寸断され保護者へ連絡が取れない場合は、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。

記

1 震度基準

広島市において「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合は、全ての幼稚園、小・中・高等学校において、2及び3の対応とする。

※ 気象庁の発表は最も細かい場合、「区ごと」となるが、保護者の帰宅やライフライン等は区を超えて影響があると考えられるため、市内の一つの区でも「震度5弱」と出れば、市立全校園で同じ対応とする。

2 臨時休校について

校種	申し合わせ事項
幼稚園 小学校 中学校 高等学校（全日制） 特別支援学校	17時から24時までに発生した場合には、翌日を一齐臨時休校とする。 0時から8時30分までに発生した場合は、当日を一齐臨時休校とする。
高等学校（定時制）	各学校の取り決めによる。

3 幼児児童生徒の下校について

「登校中に地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に発生した場合」、「下校中に地震が発生し学校に戻ってきた場合」は、下記のとおりとする。

校種	申し合わせ事項
幼稚園 小学校 中学校	保護者が引き取りに来るまで、幼児児童生徒を学校園等所定の避難場所にて待機させる。 引き取り開始時刻は、各学校園で定める。
高等学校（全日制）	原則として、保護者が引き取りに来るまで、生徒を学校にて待機させる。 引き取り開始時刻は、各学校で定める。 (方法は、各学校と保護者と協議する。)
高等学校（定時制）	各学校の取り決めによる。
特別支援学校	保護者が引き取りに来るまで、児童生徒を学校等所定の避難場所にて待機させる。 引き取り開始時刻は、学校で定める。